

第2章 理念と方針

長崎市では「長崎市総合計画」において、「個性輝く世界都市、希望あふれる人間都市」を将来の都市像として掲げ、長崎にしかない文化遺産やまちなみなどの歴史的景観を守り、活かし、伝えることはもとより、歩いて楽しめるまちづくりや、夜景が楽しめるまちづくり、合併地区の地域資源を活用したまちづくりなど、まちの質を高め長崎の魅力を発信することとしています。

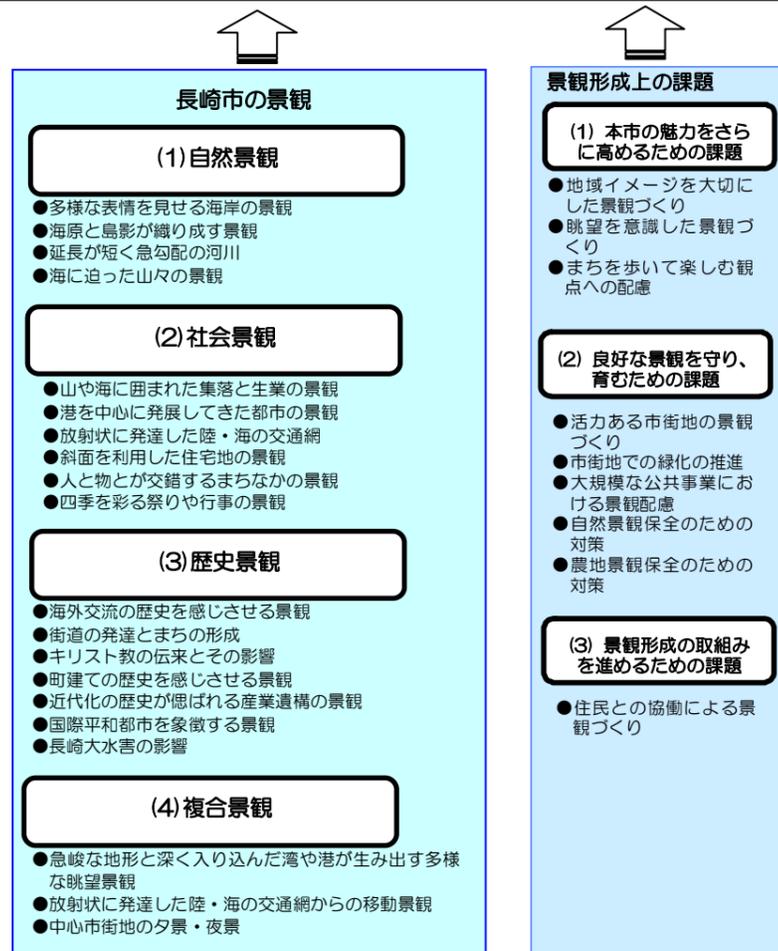
前章で示したように、長崎市には豊かな風土と培われてきた歴史を背景として、各地に多様な魅力的な景観がありますが、一方で、これらの魅力的な景観が十分に活かされず、場合によって損なわれてしまっているところもあります。

長崎市の景観づくりを進めるためには、このような現状を踏まえながら、長崎市、市民、民間事業者、みんなが一体となって取り組む必要があります。そこで、次のような基本理念と基本方針を設定し、これらに基づき景観づくりに取り組んでいくこととします。

長崎市の都市像

個性輝く世界都市、希望あふれる人間都市

※「長崎市総合計画」における将来の都市像



景観形成の方向

基本理念

多彩な物語を育む長崎の景観づくり

～みんなで語りつくす海・まち・里・山の風景～

基本方針1 魅せる大景観づくり

＜主要な取組み＞	
1-1 輝く海と豊かな緑を大切にす	<ul style="list-style-type: none"> ●海や海岸の保全 ●山林などの緑地の保全
1-2 都市の表情を大切にす	<ul style="list-style-type: none"> ●都市のシルエットの保全、形成 ●ランドマークの保全 ●夜景の魅力づくり
1-3 まちを印象づける場所やルート大切にす	<ul style="list-style-type: none"> ●眺望景観の保全、形成 ●まちの第一印象を大切にす景観づくり ●移動景観の保全、形成

基本方針2 個性を磨く景観づくり

＜主要な取組み＞	
2-1 特徴ある歴史的な資源や地区を活かす	<ul style="list-style-type: none"> ●地区の特徴を活かした景観づくり ●まちすじ・まちかどの景観づくり ●歴史的資源の保全
2-2 地域性が感じられる産業景観を活かす	<ul style="list-style-type: none"> ●特徴的な生業を活かす景観づくり ●港を活かした景観づくり ●近代化遺産などの保全
2-3 回遊性をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ●地区の個性を結ぶルートづくり ●安全・安心な歩行者空間づくり ●歩いて楽しい道づくり

基本方針3 愛着のあるまちづくり

＜主要な取組み＞	
3-1 生活感のある景観を大切にす	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な景観づくり ●くらしを豊かにす景観づくり ●市民が主役の景観づくり
3-2 季節感のある景観を大切にす	<ul style="list-style-type: none"> ●生活に密着した景観づくり ●祭りなどの舞台となる場所の景観づくり ●集落の景観づくり
3-3 公共空間を大切にす	<ul style="list-style-type: none"> ●公共空間の景観配慮 ●公共空間と接する部分の景観づくり ●大規模建築物の景観配慮

基本方針4 逆手の魅力づくり

＜主要な取組み＞	
4-1 斜面地の魅力を活かす	<ul style="list-style-type: none"> ●斜面市街地の魅力の向上 ●斜面緑地の保全・魅力の向上 ●棚田・段々畑の保全
4-2 渾然としたまちなかの魅力をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ●まちなかの魅力再発見 ●まちなかの賑わいの維持・創出
4-3 日本西端の魅力を活かす	<ul style="list-style-type: none"> ●海の玄関口の景観づくり ●始発駅・終着駅の景観づくり ●夕陽を活かした景観づくり

■景観形成の基本理念と基本方針

I 基本理念

長崎市には、特徴的な地形や地質、気候などの自然と、地域の人々の生活や活動が積み重なり、そこに培われた歴史・文化が相互に作用しあって形成された、多様で複雑な景観があります。

長崎のまちづくり（本市が目指す将来の都市像「個性輝く世界都市、希望あふれる人間都市」）を景観形成の観点から実現するためには、私たち一人ひとりが郷土への愛着や誇りを持つことで、長崎に住むことの素晴らしさを実感したり、来訪者に長崎の良さを知ってもらい、再び訪れたいくなるように魅力を向上させる必要があります。

優れた自然や歴史情緒のあるまちなみは、見ているだけでも美しい風景ですが、さらに、「長崎さるく」の取組みのように、時代時代の人々が関わり積み重ねられてきた物語とともにその風景が語られたとき、訪れた人に、より深い感動を与えるものとなります。

市民アンケートによると、「長崎市の将来イメージとして連想する言葉」として、「歴史」「伝統的」「石畳」「文化」「電車」「港」「まつり」が挙げられており、これらも全て物語性がある風景として捉えられています。景観基本計画では、この「物語」をキーワードに次の考え方を基本理念として設定します。

多彩な物語を育む長崎の景観づくり

～みんなで語りつぐ海・まち・里・山の風景～

美しい自然や歴史を感じさせる建物、歩きたくなるようなまちなみが人を惹きつけるのは、そこに住む人々が積み重ねてきた歴史や生活、文化などの物語が醸し出され、訪れる人の共感を呼ぶからです。

さまざまな地域の景観を考える上で、何よりも大事なことは、それぞれのまちの物語を、それぞれのまちに関わる人々が想いを巡らし、理解し、関心を深めることにより、その物語を共有していくことです。そして、そこに生活する人たちが大事にしている物語を、将来に語り継ぐとともに、その物語を視覚的に認識でき、その物語のイメージを膨らませることができる景観づくりを進めていくことが必要です。

また、時の経過とともに埋もれてしまった物語があれば、そこに住む人々の手で改めて調べ直し、その物語を語り継ぐことで景観づくりに活かすこともできるでしょう。全く物語がないように思われる地域であっても、まちのあるべき姿を追求していく過程を新たな物語として、語り継いでいくことでその物語を景観づくりに活かすこともできるでしょう。特に長崎では、被爆という負の記憶も語り継がれていくとともに、平和を目指す新たな物語が生み出されています。

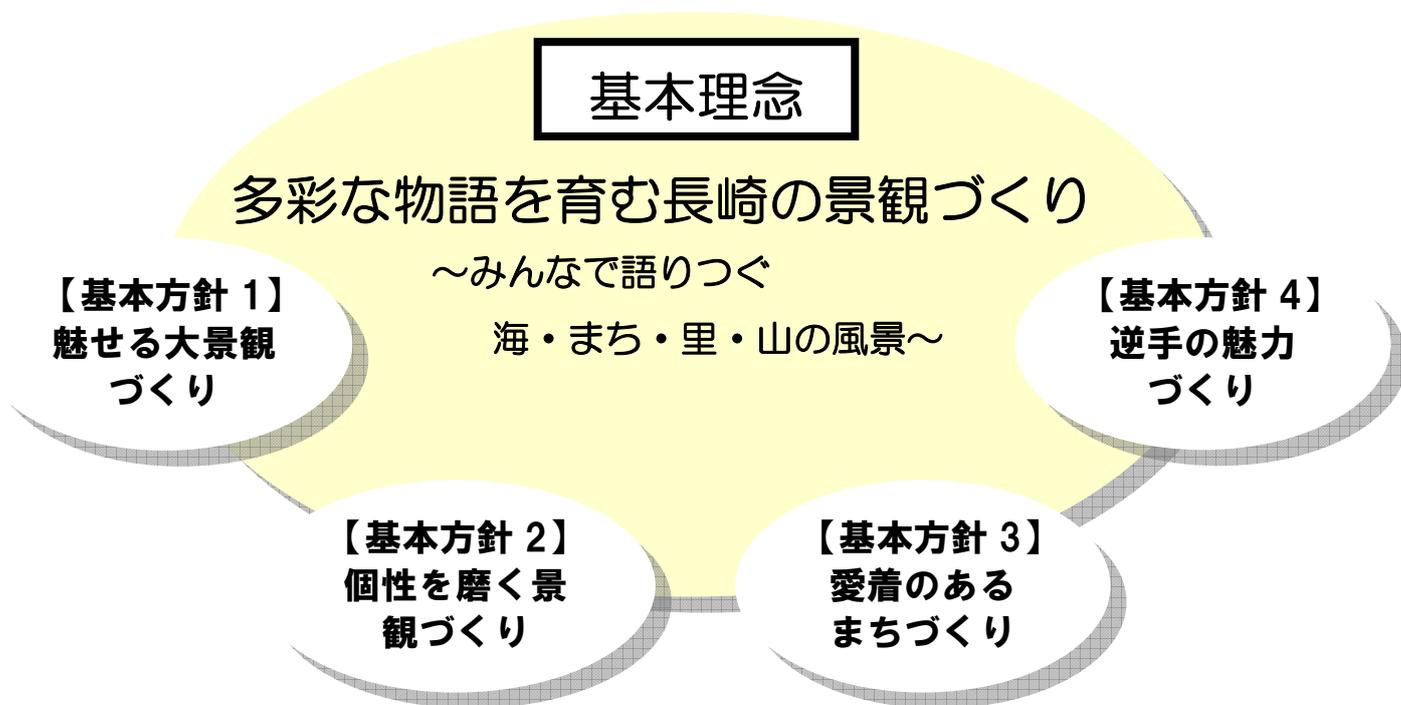
また、個々の建物やまちなみなどの整備によって景観の質を高めていくことも大事ですが、市民や事業者、行政が地域の過去・現在・未来の姿とそれにかかわる人々の物語について共通の認識を持ち、そこで活動する市民生活と相まって多くの人々が好ましいと感じる景観を

つくることが必要です。

景観づくりは、特定の誰かが行うものではなく、地域住民が一体となってその物語を理解し、大切な生活空間を守っていこうとする気持ちが大切です。私たちは、このような物語を、将来にも語り継ぎ、地域の特徴を活かした景観づくりを進めていきます。

■ II 基本方針

本市の景観の特徴と景観形成上の課題を踏まえ、「景観基本計画」の基本理念である「多彩な物語を育む長崎の景観づくり」を実現するために、次の4つの基本方針を設定します。



【基本方針1】

魅せる大景観づくり

～海・まち・里・山の豊かな表情を活かす景観～

山の上からのパノラマのほか、海から見上げたまちと緑と空の立体的な広がりのある景観、あるいはまち全体としての個性が感じられる景観など、空間的な広がり景観を「大景観」と名付けます。

こうした大景観は対象が漠然としていますが、まち全体のイメージを形づくるもので、長期的な視点にたってその良さを保全し育てていくことが必要です。

特に、特徴のある山や港、駅などの目印となる施設、幹線道路、大きな広場など、まちの骨格となる要素がはっきりしている地域は、全体像がわかりやすく、それらを見渡すパノラマやシルエットには、一種独特の情緒があります。

- 【主要な取組み】
- 1-1 輝く海と豊かな緑を大切にする
 - 1-2 都市の表情を大切にする
 - 1-3 まちを印象づける場所やルートを大切にする

【基本方針2】

個性を磨く景観づくり

～地域の特徴を活かす長崎らしさ溢れる景観～

長崎市の重層的な歴史は、全国でも類を見ない独特のもので、その魅力は強いイメージを喚起する力があります。個々の歴史的な建物等の質を高めると共に、こうした場所に刻まれた歴史の物語を景観としてわかりやすく示すことが必要です。特徴のある場所をつなぐ回遊ルートにより物語性を持った景観づくりを進めることで、来訪者にとってより一層心に残るものになります。

また、長崎独特の歴史や風土は、生産者の独自の工夫や栽培法を通じて多彩で個性あふれる長崎ブランドを生み出してきました。これらは、長崎の豊かな食をテーマとした物語を育ててくれます。

このように地域特有の物語を醸し出す景観を大切にしながら、景観づくりを進める必要があります。

- 【主要な取組み】
- 2-1 特徴ある歴史的な資源や地区を活かす
 - 2-2 地域性が感じられる産業景観を活かす
 - 2-3 回遊性をつくる

【基本方針3】

愛着のあるまちづくり

～身近なところからおもてなしの心でつくる豊かな生活景観～

周囲に調和した建物のデザイン、前庭の草花、ベランダのプランターなどは、まちに楽しさを与える要素です。私たちの日常生活の中にある身近な景観づくりには、多くの人々が好ましいと感じる景観をつくるのが大切です。

また、古くから積み重ねられた歴史や文化、生活を背景にした長崎らしいイベントは、地域の景観に彩りを与え、生き活きとした生活を映し出しています。このような生活に結びついた景観を大切に、愛着のあるまちづくりを行う必要があります。

一方、長崎市はこれまで観光都市として発展し現在にいたっており、今後も多くの人々が訪れ交流するまちとして発展することが望まれます。市民にとって愛着のあるまちであるとともに、訪れる人の心に残るまちであるために、おもてなしの心を大切にした景観づくりが必要です。

- 【主要な取組み】
- 3-1 生活感のある景観を大切にする
 - 3-2 季節感のある景観を大切にする
 - 3-3 公共空間を大切にする

【基本方針4】

逆手の魅力づくり

～斜面、雑然、西端といった制約条件を逆転の発想でつくる景観～

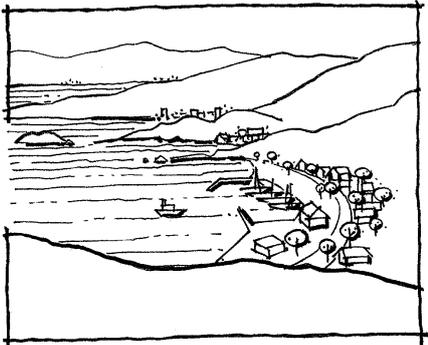
長い海岸線を生む多くの島々と複雑なリアス式海岸、海と近接した急斜面、少ない平坦地、日本の西端という地理的位置など、長崎は様々な制約条件の中、発展してきました。

この結果、段々畑や棚田といった土地利用、急斜面地への市街地の拡大、少ない平坦地を利用した市街地の高密度居住など、独特な景観がつけられ、他都市に見られない魅力的な個性となっています。

こうした制約条件を逆転させ、新たな発想から長崎市独特の魅力的な景観づくりを行うことが必要です。

- 【主要な取組み】
- 4-1 斜面地の魅力を活かす
 - 4-2 渾然としたまちなかの魅力をつくる
 - 4-3 日本西端の魅力を活かす

III 主要な取組み

【基本方針1】 魅せる大景観づくり	【基本方針2】 個性を磨く景観づくり	【基本方針3】 愛着のあるまちづくり	【基本方針4】 逆手の魅力づくり
<p>〈主要な取組み〉</p> <p style="text-align: center;">1-1 輝く海と豊かな緑を大切にする</p>			
<p>長崎市は三つの海に囲まれ、また海と山とが近接していることから、常に海と山の緑とが大きな景観構成要素として意識されます。特に海と山は人々の暮らしとともにあり、深い関わりを有してきました。</p> <p>このような長崎市の景観の根幹となる海や山の緑を大切に景観づくりを行います。</p>		 <p>海と山と里の良好な関係は美しいパノラマ景観をつくります。</p>	

海や海岸の保全

長い海岸線を持つ長崎では、郊外をドライブすると、自然豊かな磯や砂浜、海の風景に出会うことができます。子供たちが海水浴や磯遊びをする姿が見られ、ウミガメの産卵が見られることもあります。しかし、防災対策や道路、埋め立てに伴う護岸工事などにより、このような美しい自然海岸が失われている場所もあります。

残された美しい自然海岸をそのまま残すことを第一に考え、やむを得ず護岸整備を行わなければならないときでも、自然に調和した工法・材料を使用し、水に親しめる場を設けるなど、自然の雰囲気を壊さないようにします。また、定期的に行う海岸清掃を通じて、美しい海や海岸を保全します。

山林などの緑地の保全

各地の景観の背景となる山林などの緑地は、空気の浄化や気温の調整による地球温暖化防止、土砂崩れのような災害の防止、生物の生息場所、市民レクリエーションの場となるなど、多面的な役割を担う大切な場所です。しかし、管理が行き届かなくなるなどによりごみの不法投棄が増加したり、また、団地開発により宅地化されてしまった場所もあります。

良好な緑地を保全するためには、所有者による手入れに頼るだけでなく、地域で緑地の管理を担う仕組みづくりを考える必要があります。また、大規模な開発行為は極力回避し、山林などの緑地を保全します。

【基本方針1】
魅せる大景観づくり

【基本方針2】
個性を磨く景観づくり

【基本方針3】
愛着のあるまちづくり

【基本方針4】
逆手の魅力づくり

＜主要な取組み＞

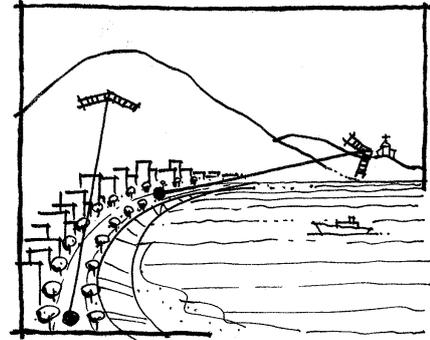
1-2 都市の表情を大切にする

長崎市の中心に位置する長崎港一帯は、周囲を山や丘に囲まれたすり鉢のような地形を有しています。また、港の周囲には、中高層建築物が建ちならび、山や丘の斜面地には、住宅地等の市街地が形成されています。

このような山とまちと海が一体となった姿が、大景観のシルエットを形づくり、優れた夜景を生み出す長崎の景観の大きな特徴となっています。

この中に、ランドマークとなる山や建物などが点在し、都市の表情を形成しています。これらは、まちの地理をわかりやすくする目印にもなっています。

このような都市のシルエットや表情を大切にした景観づくりを行います。



ランドマークとなる山や施設、道路や河川等は、都市の骨格を成し豊かな表情をつくります。

都市のシルエットの 保全、形成

長崎港を囲む山の上からは、まち全体の姿が良くわかります。すり鉢のような地形や斜面に広がる住宅、その底の方にビルのまちなみや緑の公園、まちに囲まれた港がある様子が眺められます。このような山とまちと海が一体となった都市のシルエットは、長崎の独特な地形や歴史を物語る代表的な景観といえます。

ランドマークの保全

市中心部では、まちづくりにあたって、このような都市のシルエットの保全、形成を図ります。

初めてのまちを歩くと方向がわからなくなることがありますが、このようなとき私たちは、特徴的な山や丘、建物、橋などのランドマークを探して、自分達の位置を知ることができます。また、これらのランドマークは、多くの人に印象づけられ、その地域のシンボルにもなっています。

夜景の魅力づくり

このような景観の要となるランドマークの保全・整備を進めます。

夜間には、建物の明かりや街灯、ネオンサイン等のあかりに照らし出されて、まちや港は昼間と違った表情を見せます。また、ときには、精霊流し、ランタンフェスティバルなど歴史・文化を感じさせるあかりが、人々の心に残る夜景を演出します。

このような、様々なあかりによる夜景の魅力づくりを進めます。

【基本方針1】
魅せる大景観づくり

【基本方針2】
個性を磨く景観づくり

【基本方針3】
愛着のあるまちづくり

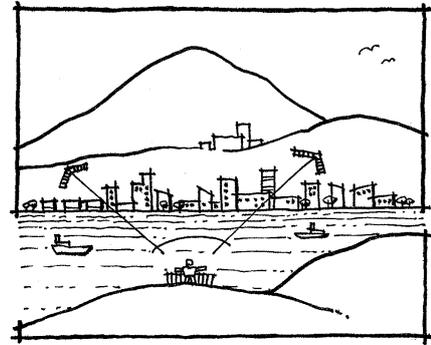
【基本方針4】
逆手の魅力づくり

〈主要な取組み〉

1-3 まちを印象づける場所やルートを大切にする

まちを見渡す展望場所、また駅や港、トンネルを抜けてまちへ入る部分などまちの入口にあたる場所は、まちの第一印象となる大切な場所です。鉄道や幹線道路からの景観など、移動しながら連続して見る景観も長崎市を印象づける重要な要素です。

このようなまち全体を感じる場所やルートを大切に景観づくりを行います。



良好な展望場所は、まちの印象を高めます。

眺望景観の保全、形成

海岸線や島々、山々や河川などがかたちづくる地形や、その中で営まれる田園景観や、まちなみなどまち全体を見渡す眺望は、地域に住む人々に大事にされている景観です。しかし、眺望を遮る建物が建設されたり、周辺の雰囲気に馴染まない派手な色彩が使用されたりして、その景観が損なわれている場合があります。

景観を損なわない建物の高さや色彩のルールを定め、このような眺望景観の保全、形成を図ります。

まちの第一印象を大切に景観づくり

長崎駅やその周辺の商店街、国際観光埠頭やターミナル、周辺のウォーターフロント、トンネルを抜けてまちへ入る部分などまちの入口にあたる場所は、長崎への来訪者にとって第一印象となる大切な場所です。

このような場所では、道路等の公共施設やその周辺の建物などのデザイン、色彩等のルールを定め、まちの第一印象を大切に景観づくりを進めていきます。

移動景観の保全、形成

観光客は、観光地まで様々な手段で移動することから、観光地周辺の景観だけでなく、駅や港などの交通拠点から観光地に至るアクセスルート全般にわたって景観に配慮することが求められます。

遊覧船やバス、路面電車などで移動しながら眺める景観が、長崎を印象付ける新たな魅力となるよう移動景観の保全、形成を行います。

【基本方針1】
魅せる大景観づくり

【基本方針2】
個性を磨く景観づくり

【基本方針3】
愛着のあるまちづくり

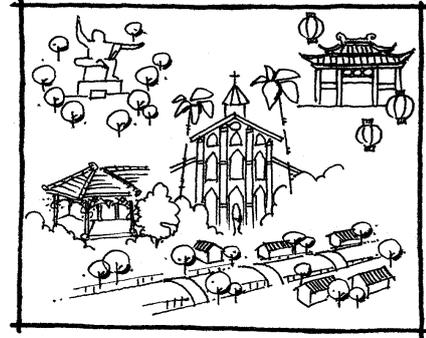
【基本方針4】
逆手の魅力づくり

〈主要な取組み〉

2-1 特徴ある歴史的な資源や地区を活かす

長崎市では各地に歴史を醸し出す建物等の歴史的資源が点在し、それらは地域の特徴を生み出し、場所性の奥行き感をつくりだしています。また、これらの歴史的資源が積み重なることにより、時代時代の雰囲気や自然や歴史、文化とともに今日に伝え、地域の顔となっているような地区があります。

特徴のある地区の場所性を磨くためにも、これらの歴史的資源を大切にするとともに、地区全体として調和した景観づくりを行います。



歴史的な資源や地区は長崎市の特徴をつくります。

地区の特徴を活かした 景観づくり

長崎の特徴ある歴史や自然、文化などが重なり合ってその時代時代の雰囲気や自然や歴史、文化とともに今日に伝え、地域の顔となっている場所がたくさんあります。特に、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」や「九州・山口の近代化産業遺産群」は、世界遺産への登録に向けた取組みが進められています。

このような特徴ある地区については、歴史的な資源そのものを大切にするだけでなく、その周辺のまちなみや集落、自然環境まで含めて、地区の特徴を活かした景観づくりを進めていきます。

まちすじ・まちかどの 景観づくり

市内のあちこちに情緒ある「まちすじ（まちすじとは、道と、道に接する建物等を含んだ空間を言います。）」があります。

また、まちすじの起点終点、分岐点となる「まちかど」には、まちの歴史を垣間見ることができる建物や石碑、案内板などが多く、人々に親しまれている場所です。

このような「まちすじ・まちかど」では、場所の雰囲気を盛り立てるような景観づくりを進めます。

歴史的資源の保全

近年、歴史的な建物が新しく建て替えられたり、取り壊されたりして、昔ながらの良好なまちの雰囲気が失われつつある場所もあります。

このような場所では、町家や洋館など歴史的な建造物等を保全する早急な対策を進めるとともに、その活用策についても検討していきます。

【基本方針1】
魅せる大景観づくり

【基本方針2】
個性を磨く景観づくり

【基本方針3】
愛着のあるまちづくり

【基本方針4】
逆手の魅力づくり

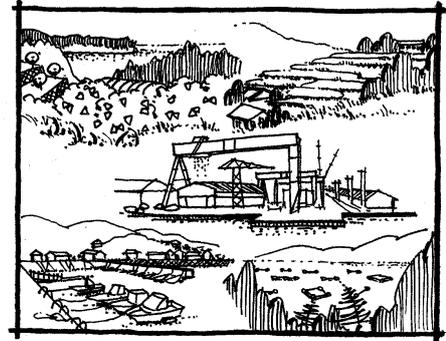
〈主要な取組み〉

2-2 地域性が感じられる産業景観を活かす

長崎市では、地域の自然を活かし、また長い歴史の中で培われてきた産業があり、真珠の養殖場や漁港、棚田や段々畑等の農地、港湾における造船の様子など、市の産業を特徴づけている景観を各地で見ることができます。

また、我が国における産業の近代化に寄与した炭鉱や造船など、近代化産業遺産の景観も見られます。

これらの景観は、長崎市の人々の営みの表れであり、地域の個性が感じられる要素であることから、長崎ブランドとして保全・育成しながら、周囲の自然と調和し一体となった景観づくりを行います。



長崎市の人々の営みや、地域の個性が感じられる産業景観は、長崎市の大切な特徴です。

特徴的な生業を活かす 景観づくり

長崎の海は魚の宝庫として知られその魚種の豊富さから、かまぼこやからすみ、ごんあじなどの特産品や、伝統の技術により加工されるべっ甲や大村湾の真珠など工芸品が有名です。また、古賀の植木、茂木ビワ、蚊焼包丁などは、長崎のブランド品として高く評価されています。

このような特産品の価値をさらに高め、また新たに創り出すことで、魅力的な生業を活かす景観づくりに取り組みます。

港を活かした景観づくり

長崎港は、鎖国時代に出島が我が国唯一の西洋との交流窓口の役割を経て、我が国有数の国際貿易港として、長崎の繁栄を支えてきました。現在では、造船所の大型クレーンが印象的な産業景観も見られます。

このように古くからの歴史や文化を秘めた港の景観を大事にするとともに、長崎みなとまつりや帆船祭りなどのイベントを通して、港を活かした景観づくりに取り組みます。

近代化遺産などの保全

長崎は、鎖国時代から西洋の技術をいち早く取り入れて、幕末期には造船、炭鉱などの産業技術が発達し、我が国の重工業の礎が築かれました。

長崎市には、このような我が国の近代化の黎明期を象徴する価値の高い近代化遺産が数多く残されており、この中には、造船所のクレーン、ダム、トンネル、護岸など、今なお利用されている施設もあります。

これらの近代化遺産などを保全するとともに、その周辺を含めた環境を守り、雰囲気を活かした景観形成を図ります。

【基本方針1】
魅せる大景観づくり

【基本方針2】
個性を磨く景観づくり

【基本方針3】
愛着のあるまちづくり

【基本方針4】
逆手の魅力づくり

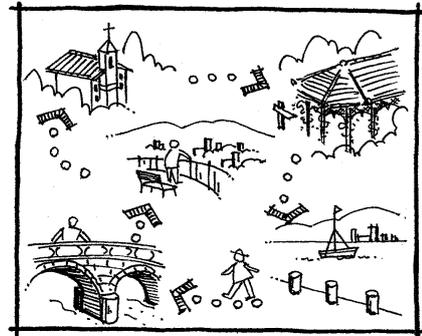
〈主要な取組み〉

2-3 回遊性をつくる

長崎市には、いたるところに、まちの情緒や歴史・文化の雰囲気を感じさせる場所、地域の個性を感じさせる建築物などがあります。

これらの雰囲気を感じるためには、誰もがゆっくりと落ち着いて散策できるそれぞれの場所をつなぐルートづくりが有効です。

そこで、わかりやすいテーマごとに特徴ある地域資源を結びつける回遊ルートづくりを行い、魅力をさらに引き出し、楽しく歩くための演出を行います。



地域全体の雰囲気を感じて貰うためにも、地域資源を結ぶ回遊ルートが重要です。

地区の個性を結び ルートづくり

まち歩き観光「長崎さるく」のように、長崎にゆかりのある人や物・事をテーマとし、各地の地域資源をわかりやすく巡ることができるルートづくりが大切です。

重層的な歴史の面影が感じられるまちなみやこれらを巡るルートづくりを行うとともに、来訪者にやさしく分かりやすいサインの設置など、関連する場所の雰囲気を盛り立てるような景観づくりに努めます。また、デザインに配慮したまちなみ整備や商店街の活性化により、賑わいのあるルートづくりを進めます。

安全・安心な 歩行者空間づくり

回遊ルートには、高齢者や子供も含めて安全で安心して歩ける歩行者空間が求められます。しかし、歩道の段差や路上の障害物などで歩きにくい場所や、道路沿いの空き地が増え、暗くて危険な場所もあります。

市民や長崎市を訪れる人が、快適に歩いて移動できるユニバーサルデザイン※を取り入れた安全・安心な歩道空間づくりを進めます。

歩いて楽しい道づくり

山や海を望む散策路、里やまちの中に点在し、歴史を物語る景観資源のネットワーク、昔の人が長崎を目指して歩いた旧街道筋など、各地域にはその地域の良さを表す長崎ならではの道があります。

その道や場所にまつわる歴史や物語が現れるような環境整備を進めるとともに、その道を歩くために市内外から人々が訪れるような楽しさを育成します。

(※)ユニバーサルデザインとは、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることをいいます。

【基本方針1】
魅せる大景観づくり

【基本方針2】
個性を磨く景観づくり

【基本方針3】
愛着のあるまちづくり

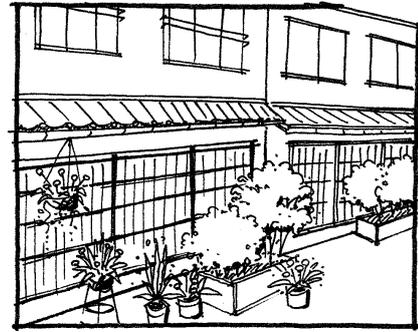
【基本方針4】
逆手の魅力づくり

〈主要な取組み〉

3-1 生活感のある景観を大切にする

景観は全ての人々の営みの結果の総体であることから、良好な景観づくりは、行政だけでなく地域が一体となって進める取組みであり、地域に住む一人ひとりの景観的な配慮の積み重ねにより実現します。

景観づくりにあたっては、他の人の立場に立って、見られることを意識して、自分の家及び家のまわりを整えたり、花や緑を増やすなど、身近な取組みに十分に配慮します。



自宅周りの花や緑を増やすなど、身近な取組みが重要です。

身近な景観づくり

私たちが住むまちには、美しい自然や歴史的なまちなみなどの特別な場所だけでなく、日常生活の中で、身近に心地よいと感じられる景観が数多くあります。このような身近な景観は、景観の質を高める重要な要素であり、これらが積み重なって、地域の良好な景観をつくっています。

良好な景観づくりのためには、住民の一人ひとりが景観を意識し、身の回りの小さな景観への配慮を少しずつ積み重ねていくような身近な景観づくりを進めます。

まちを歩くとき、そこが住宅地であっても公園や自分の庭にしているような、歩いて楽しく癒されるまちなみがあります。そこには、住んでいる人の心の豊かさや、歩く人、訪れる人を優しく受け入れてくれる気持ちが感じられるものです。

みんなが少しずつ景観を意識し、一人ひとりがこのような「おもてなしの心」をもつことで、まちに住む私たちのくらしを取り巻く身近な景観は、豊かになっていきます。このようなくらしを豊かにする景観づくりを進めます。

くらしを豊かにする 景観づくり

市民が主役の景観づくり

自分たちができることから実践してみること、そして想いを共有できる仲間とともに身近な地域を見つめ直したり、目指す地域の姿について夢や希望を語りあうなど、わがまちへの誇りや愛着を持ち、暮らしやすさを高めていこうとする姿勢が、長崎の景観づくりを支える「市民」の姿であり、私たちが目指す市民が主役の景観づくりになります。

自分の地域に愛着と誇りを持つ人を育て、活動する人を増やしていくことが、身近な景観づくりの第一歩であり、市民が主役の景観づくりを進めます。

【基本方針1】
魅せる大景観づくり

【基本方針2】
個性を磨く景観づくり

【基本方針3】
愛着のあるまちづくり

【基本方針4】
逆手の魅力づくり

＜主要な取組み＞

3-2 季節感のある景観を大切にする

長崎市では、生業に関わる景観とともに、四季折々に、朝夕の時間変化の中で、暮らす人々の季節感あふれる景観を各地で見ることができます。

また、「長崎くんち」や「ハタ揚げ」、「パーロン」、「ラントンフェスティバル」など、様々な祭りが開催され、まちや里の景観に彩りのある表情を与えています。

これらは市民の歳時記が語られるとともに、長崎市を特徴づけている景観であることから、適切に保全し地域の景観づくりに活かします。



市民の生活が感じられる景観は、長崎市の景観の特徴です。

生活に密着した 景観づくり

商店街や市場のにぎわい、店先のアクセサリや看板、子供たちが遊ぶ広場や公園、路地の植木鉢、四季を感じさせる街路樹など、なにげない日々の暮らしの中にある景観があります。

このような景観も、ちょっとした気づかひや配慮でまちの楽しい雰囲気や、季節の変化が感じられるような魅力を付加することができます。このような生活に密着した景観づくりを進めます。

祭りなどの舞台となる 場所の景観づくり

地域の歴史や文化が凝縮された祭りや伝統芸能の舞台は、魅力に溢れるものも多く、地域の大切なコミュニケーションの場となっています。また、広く地域内外に発信し、交流を拡げることで、地域の活性化にもつながります。

このような交流や活動の舞台としてふさわしい場所を保全・創出し、生活に彩りを与える祭りや伝統芸能の魅力的な景観づくりを進めます。

集落の景観づくり

農山漁村では、四季折々の季節感や、朝夕の時間変化が感じられ、自然と調和してきた人々の営みが表れた景観が見られます。

それらを保全していくためにも、農業・漁業の振興を図り、農業・漁業集落の生産活動とのどかで穏やかな景観イメージが調和した景観づくりを進めます。

【基本方針1】
魅せる大景観づくり

【基本方針2】
個性を磨く景観づくり

【基本方針3】
愛着のあるまちづくり

【基本方針4】
逆手の魅力づくり

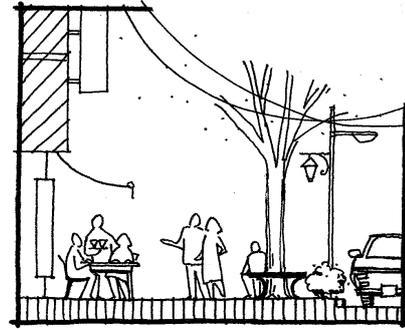
〈主要な取組み〉

3-3 公共空間を大切にする

景観づくりを進める上で、公共空間の果たす役割は極めて大きく、特に質の高いデザインを用いることによって地域の景観を先導していく必要があります。

わかりやすく楽しいまちづくりを進めていくためにも、公共空間の整備にあたっては、地域の顔として景観的な配慮を十分に行います。また、建物や道路や公園の清掃など、景観を阻害する要因に対して、適切な対応を図ります。

道路に面する場所など、公共空間と接する私有空間についても、まちなみに配慮した屋外広告物のなど、公共空間からの見え方の配慮をします。



地域の顔として、公共空間の景観づくりは大切です。

公共空間の景観配慮

道路、公園、河川、橋りょう、公共建築物といった公共空間は、多くの人の目に触れるもので、景観づくりにおいて重要な役割を担っています。

公共施設を整備する際には、それぞれが持つ機能を損なわない範囲で、周辺の景観との調和を図りながら、地域資源を活かしたり、地域の景観の骨格となるような質の高いデザインとするなど、地域の良好な景観形成を先導します。

公共空間と接する部分の景観づくり

道路や河川などの公共空間だけでなく、これらと接する塀や生垣、玄関・アプローチ、建築物の屋根や外壁などの私有空間は、公共空間と一体となり、重要な景観をつくっています。

道路に面する場所などでは、公共空間からの見え方に配慮するなど、公共空間と建築物等の私有地の空間に一体感のある景観づくりを進めます。

大規模建築物等の景観配慮

大規模な建築物や工作物等は、規模の大きさから、色彩やデザインによっては景観に大きな影響を与える場合があり、場所によっては、その影響がさらに大きいものとなります。

歴史的な場所の周辺、人の多く集まる場所や空間的に人の視線をひきつけやすい場所など、景観上の重要な場所に立地する大規模建築物等は、周囲との調和を図りつつ、その場所の見え方に配慮し、さらにその場所をひきたてる施設デザインが求められます。

このように大規模建築物等を建設する際は、その場に調和した施設デザインとなるよう景観配慮を行います。

【基本方針1】
魅せる大景観づくり

【基本方針2】
個性を磨く景観づくり

【基本方針3】
愛着のあるまちづくり

【基本方針4】
逆手の魅力づくり

＜主要な取組み＞

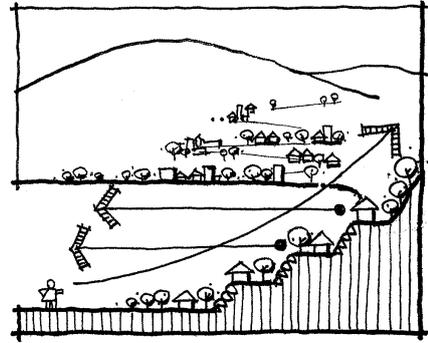
4-1 斜面地の魅力を活かす

斜面地の住居や農地は、生活や産業等において利用上の困難さを有しますが、一方で、立体的な景観構造や豊かな眺望が得られる景観的な特徴を持っています。

斜面はそこにある緑や建物等を立体的に見せるとともに視覚的な奥行きをつくりだし、景観に変化を与えます。

また、盆地の地形的特性から、相互に、見る、見られる関係にあり、高台などから俯瞰できる良好な地域の景観特性を大切にすることが必要です。

このような斜面地の景観的な特徴を活かした景観づくりを行います。



斜面地は視覚的奥行きをつくりだすとともに、地域を俯瞰できることが長崎特有の魅力です。

斜面市街地の魅力の向上

長崎市は市街地の70%が斜面地で、その急峻な地形を活かして、良好な眺望、採光、通風、景観などに優れたまちがつけられています。しかし、近年、老朽家屋や空き家が増加し、まちの活力が低下している場所もあります。また、景観に影響を与える大規模な開発行為等で生じる巨大な法面や大規模建築物等が出現し、周辺景観との調和を乱している場所もあります。

生活道路の整備や老朽住宅の改善、既存の住宅ストックの活用を図り、これらの良さを活かしたまちづくりの取組みを通して斜面市街地の魅力向上を図ります。また、巨大な法面や大規模建築物等については、周囲との調和を図りつつ、その場所の見え方に配慮したデザインや景観づくりを進めます。

斜面緑地の保全・魅力の向上

斜面の緑地は、やわらかさやうるおいの感じられる眺望景観の形成のために重要な役割を果たしています。

斜面地においては、開発行為などに伴う緑地の減少を最小限に抑え、斜面地の魅力を維持します。

また、里地・里山などの周辺地域の緑地を積極的に保全するとともに、都市域の都市公園や街路樹などの整備により緑豊かな市街地景観を創出します。

生業景観の保全

棚田や段々畑は、四季折々に様々な表情を見せると共に、貯水や生態系の維持など多面的な役割を果たしています。

このような地域の風土と生業に育まれた文化的な景観を保全、活用し、次世代へと継承するような景観づくりを進めます。

【基本方針1】
魅せる大景観づくり

【基本方針2】
個性を磨く景観づくり

【基本方針3】
愛着のあるまちづくり

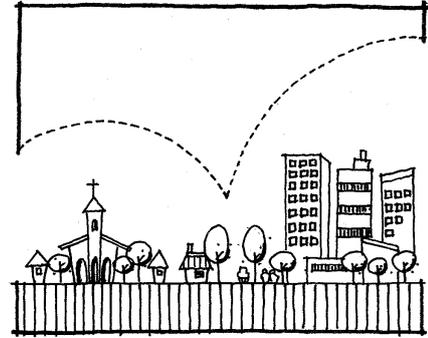
【基本方針4】
逆手の魅力づくり

〈主要な取組み〉

4-2 渾然としたまちなかの魅力をつくる

長崎市のまちなかは、地形的な制約から、わずかな平地に様々な都市機能が集積し、ともすると雑然とした印象を与えがちです。

地区ごとに景観的な一体感を持たせながら、全体としてまちの多様性を保ち、それぞれの地区の個性を高める景観づくりを行い、新たな魅力や活力を創造・発信するまちなかづくりに努めます。



地区毎に景観的な特徴を持たせるなど、まちの多様性を保ちながら、それぞれの地区の魅力を高めることが大切です。

まちなかの魅力再発見

交流人口の拡大などを背景に、まちなかの景観魅力づくりの必要性はますます重要なものになってきます。

この景観魅力づくりに際しては、高密度居住のまちなかならではの魅力増進のための環境整備や周辺環境との調和、コミュニティの醸成や眺望の確保などに配慮する必要があります。

特に、景観的な一体感を持たせるなど、雑然から渾然としたまちへの魅力づくりを進めます。

県都である長崎市のまちなかでは、人口減少、少子高齢化、大型店舗の郊外化の中で、まちなかの魅力が低下しています。

まちなかを再生し、賑わいのあるまちなかの景観を維持・創出するためには、中心市街地の再開発や商店街の活性化など市街地の再生を図り、活発な経済活動と一体となった景観づくりが必要です。

(※)

特に、歩行者に好感を与える建築物のファサードデザインの工夫や、まちかどのオープンスペース確保などを促進し、歩いて楽しくなるようなまちなかの魅力を創出します。

まちなかの賑わいの維持・創出

(※)ファサードデザインとは、建物の正面あるいは、外観として重要な面の意匠のことです。

【基本方針1】
魅せる大景観づくり

【基本方針2】
個性を磨く景観づくり

【基本方針3】
愛着のあるまちづくり

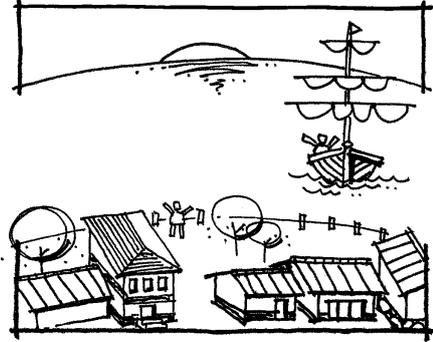
【基本方針4】
逆手の魅力づくり

＜主要な取組み＞

4-3 日本西端の魅力を活かす

長崎市は長い間、日本における唯一の西洋や中国への窓口でした。日本の西端であるが故に日本の国際貿易の中心的存在であったわけですが、現在、長崎市はその意味で中心地であるとはいえません。

日本の中心から遠く離れているという立地上の制約がある反面、長崎市が日本の西端の終着駅であるという情緒と同時に、東シナ海をこえて中国やアジアの国々へ最も近い始発駅であるというロマンを有する場所であり、そのイメージを大切にしたい景観づくりを行います。



日本西端のイメージは、長崎市の大切な特徴です。

海の玄関口の景観づくり

長崎港は、鎖国の時代にあっては、江戸幕府が西洋・中国向けに唯一公認した国際貿易港として栄え、現在では国際観光船などの港の玄関口であり、広域的な交流拠点となっています。

長崎港の周辺では、湾内や対岸からの見え方への配慮や、親水性のある開放的な雰囲気づくりなど、海を意識した景観づくりを進めます。

また、海の玄関口である松が枝国際観光埠頭や大波止ターミナルについて、港の良さが感じられる回遊性を高め、交流拠点としての魅力をさらに向上させていきます。

終着駅の景観づくり

長崎は、地理的に日本の西端に位置しています。このため、長崎駅は、日本の鉄道の西端の終着駅になっています。今後、新幹線が開通すれば、新幹線の終着駅にもなります。

駅周辺においては、周辺環境との調和を図りながら、終着駅の情感、港や山の緑、まちの賑わいが、感じられるような景観づくりを進めます。

夕陽を活かした景観づくり

「ながさき サンセット・オーシャンロード」は、角力灘の島々や美しい海岸を眺望できる道路で、海に沈む夕日は、遠く東アジア大陸までつながる海の広がりを感じさせます。

海岸沿いの道路から見る軍艦島などの大きささまざまな島々とそれぞれを囲む海原の景観や外海の教会などの沿道の地域資源を活用し、地域住民と協働しながら、良好な夕景が得られる眺望場所の保全・活用や、沿道景観の保全・整備に取り組みます。